

第6回高齢者の特性を踏まえたサービス提供のあり方検討会会議録

I 会議概要

1 開催日時 令和3年10月1日（金）午前10時00分から

2 開催場所 WEB会議

3 出席者 【委員】

駒村座長、栗田副座長、石崎委員、尾川委員、澤登委員、
(以上5名)

【都側出席者】

宮澤福祉保健局総務部企画政策課長、吉野福祉保健局総務部福祉政策
推進担当課長、小澤福祉保健局生活福祉部生活支援担当課長、川崎産
業労働局総務部企画調整課長

4 会議次第

1 取りまとめ案について

○吉野福祉政策推進担当課長 お時間になりました。ただいまから第6回高齢者の特性を踏まえたサービス提供のあり方検討会を開会いたします。

事務局を務めます、福祉保健局総務部福祉政策推進担当課長の吉野でございます。本日は、お忙しい中、御出席いただきまして、ありがとうございます。

議事に入る前に、何点か御連絡させていただきます。

初めに、会議の公開についてですが、本検討会は、設置要綱の規定により公開となっております。本日はオンラインによる傍聴の方がいらっしゃいますので、お知らせいたします。また、議事録は東京都のホームページで公開させていただきます。

次に、本日の会議はオンラインで開催しております。御発言の際はマイクをオンにいただき、発言が終わりましたらオフとしていただくよう、お願いいたします。カメラにつきましては、常にオンの状態にしていいただければと思います。また、御発言を希望される場合は、声で意思表示を行っていただくよう、お願いいたします。

次に、事前にお送りしております資料の確認をさせていただきます。

まず、会議の次第がございまして、資料1は本委員会の設置要綱でございます。資料2

は委員・幹事名簿。資料3は本検討会の概要。資料4は検討スケジュール。資料5は取りまとめ案でございます。

資料は以上でございます。

次に、委員の出欠でございますが、資料2の委員・幹事名簿を御覧ください。

本日は、黒田委員、村木委員から御欠席との御連絡をいただいております。幹事につきましては、資料2の名簿のとおりでございます。

事務局からの連絡は以上でございます。

これから先の議事進行は駒村座長にお願いいたします。よろしくお願いたします。

○駒村座長 おはようございます。本日は、皆さんオンラインだと思いますので、あまり天候の影響を受けていないと思いますけれども、大変お忙しいところ、朝から御出席いただきまして、大変ありがとうございます。

まず、資料4の検討スケジュールを御確認ください。今画面に映りましたね。

6月に開催いたしました前回の検討会では、取りまとめの構成案をお示しして、皆様から御意見をいただきました。それ以降、私と栗田先生、事務局と取りまとめ案を作成して、事前に委員の皆様へ御覧いただき、様々な意見をいただきました。

本日の資料5は、委員の皆様からの御意見を踏まえた上で、さらに栗田先生、事務局と協議して、修正を加えた取りまとめ案となっております。

検討会は、本日を含めて残り2回となりますので、今日、ある意味かなり成案に近づけなければいけないと。次回は、オーソライズするという形になりますので、本日、最終的な内容を詰めていくということです。それで、最大11時25分ぐらいをめどに意見交換とさせていただきますと思います。

資料5の取りまとめ案の2ページ目、目次を御覧ください。

目次のところを見ると、取りまとめ案は七つの章で構成されています。まず、タイトルや全体についての御意見をいただいた上で、それぞれの個別のパートについて、皆さんの御意見を御発言いただきたいと。御発言される場合は、声で合図していただき、私が指名してからお話を開始してください。

それでは、初めに、全体構成についての御意見をお願いしたいと思います。では、まず、今映っている目次、タイトル、それから、はじめに、全体の構成について、まず皆様から御意見をいただきたいと思います。最終回は次回もありますけれども、今日が大変重要な会になりますので、よろしくお願いたします。いかがでしょうか。

委員の方から、御指摘いただければと思います。よろしく願いいたします。1番から7番までの構成ということになりますけれども、この構成でよろしいかどうか。全体量、それから、2番目で、この報告書で皆さんに御理解いただきたい部分というところを出しております。

よろしいですか、構成については、御意見は特段なしということで。

(なし)

○駒村座長 そうしましたら、次に、各論に入って行って、1ページのはじめにと、3ページから5ページの東京に暮らす高齢者の現状と将来についての部分について、御意見をいただきたいと思います。よろしく願いいたします。

どうぞ、委員のほうから御発言いただければと思います。

○澤登委員 澤登です。

○駒村座長 お願いします。

○澤登委員 東京に暮らす高齢者の現状と将来というところの統計がある部分ですけども、ここにあるのは、特に大都市部、東京に暮らす高齢者の人たちの現状が、サービス事業所の方にも全体像が見える部分として挙げてある構成的にも私はよろしいかと思っています。

○駒村座長 この案でよろしいということですね。

○澤登委員 はい。

○駒村座長 事務局、あれですね。一つ御説明、これは後でやるのかな。これをパンフレットにするというような話もありましたよね。ちょっと今、澤登さんの話はいい指摘をいただきました。そのときにちょっと思ったのは、これをパンフレットにするという前提で議論しているということを、一応事務局から確認をしてもらいたいと思います。よろしく願いいたします。

○事務局 事務局でございます。

本日と、あと次回、2回で取りまとめをいただき、その後、事務局、東京都のほうでデザイン会社に委託をかけた上で、今は少し報告書的なデザインになっていますけれども、一般の方、事業者の方に分かりやすいように、グラフですとかイラスト、レイアウトなどはデザイン会社を入れて、分かりやすくなるように加工した上で、ただ、文章とかグラフについてはここに入っている内容のものを使って、パンフレット化をして、お配りをする

ということを考えております。

以上です。

○駒村座長 ありがとうございます。

そういう形でパンフレット化するということでございます。そういう前提ということで、今、澤登先生から、この資料1については特段ということだと思います。

澤登さん、それでよろしいですかね。

○澤登委員 大丈夫です。

○駒村座長 そうでしたら、御意見がなければ、次に行きたいと思います。

3ページから5ページのほうに移っていきたいと思います。今3ページが終わったところで、次は4ページですね。

○石崎委員 国勢調査のグラフが2015年で古いので最新のものに変更した方が望ましいと思います。

○駒村座長 これは事務局、お願いします。

○事務局 国勢調査の2020年の調査結果につきましては、本年中に国から公表の予定ですので、間に合えば更新をさせていただきたいと思います。

○石崎委員 よく分かりました。ありがとうございます。

○駒村座長 要するに都道府県別、地域別がまだ発表されていないのかどうかと、ちょうど作業をやっている途中であろうと思いますので、政府から出てこない、間に合えばやるということで御了解いただきたいと思います。

○駒村座長 4ページから5ページに入っていきたいと思います。コミュニティの濃度がどのぐらいになっているのかというようなお話をここで入れておくということですが、この辺はいかがでしょうか。よろしいでしょうか。

(なし)

○駒村座長 次に、このリーフレットを通じて、都民の皆様、あるいは都で活動されている企業の皆様に伝えたいことということで、ある種現状把握の後に、このパンフレットの、リーフレットの意味、これで何を知ってもらいたいかというポイントに相当する部分ということ、問題意識あるいはポイントに相当する部分ということで、これは大事な部分かなと思います。ここについてはいかがでしょうか。よろしいでしょうか。

(なし)

○駒村座長 一通り回っていくというふうにしましょうか。

次に、7ページから9ページの欄に入っていきたいと思います。高齢者の認知特性と行動特性についての御発言をお願いしたいと思います。

中核的な部分になってきて、いかに御自身は元気な高齢者と思っても、元気な方も実際に増えているわけで、御自身も元気だと思っはいるんですけども、実はなかなか認識しづらい、いろいろな認知上の課題も生まれてくるということも知っておいてもらいたいですよということの、少し具体的な行動特性は御自身も含めて、あるいは周りの方も含めて知っておかなければいけないことですよと、こういうことですね。7ページから9ページ。

なるべくかみ砕いてという御意見もありましたので、なるべくかみ砕きながら、なおかつあまり不正確にならないようにと、不確実的な言葉を避けつつということで修正しました。いかがでしょうか。

栗田先生から何かこの辺はありますか、コメントは。

○栗田副座長 そうですね。そうなんですよね。なるべくかみ砕いて書こうと思って少し修正したんですけども、これで大丈夫かということは、一応確認はしたほうがいいかなと。それから、あと、これも大きな問題ではないですけども、認知特性という言葉がちょっとだけ気になるかなと。認知という言葉と、認知機能という言葉は厳密にはちょっと違って、認知というのはどちらかというと、知覚とか認識とか、そっちのほうに偏ることがあるんだけど、認知機能というのはここに書いてあるものが全部網羅されているので、要するに、道具的な機能というんですけど、機能全域が含まれるので、認知特性というのではなくて、認知機能の特性と行動特性というふうに正確に書いたほうがいいのかもしれないですね。

○駒村座長 一般的に思われている認知と、それから、認知機能というのは必ずしもイコールではないので、認知特性と書くと一般的な特性、知覚特性みたいに思われるんだけど、そうではないと。認知機能の特性と書いたほうが正確ではないかと。

○栗田副座長 そういうことです。

○駒村座長 そうすると、その次の行も、要するにこれは、認知特性は認知機能の特性に入れ替えたほうがいいと、全体的にということでもいいですね。

○栗田副座長 そうですね。タイトルもそうですね。

○駒村座長 タイトルも含めて。

○栗田副座長 タイトルと一つ目の○もですよ、7ページ。

○駒村座長 はい。この点は、御専門の先生からの御指摘ということでございますので、そのとおりに誤解がないようにしていければいいかなと思っています。

事務局、いかがですか。

○吉野福祉政策推進担当課長 正確な表現に修正するということですので、御指摘を反映したいと思います。

○駒村座長 委員のほかの方も、御専門の先生からの御意見ということで、より正確性を期すということで修正を入れますけれども、委員の方から何かございますか、この部分は。

○澤登委員 澤登です。すみません。この(1)から下のところで、ところどころ太字になっている部分がありますよね。これがポイントだと思うんですけども、これは、リーフレットにしていくときも、ここは少し太字になっていくようなイメージでよろしいでしょうか。

○駒村座長 ちょっと事務局お願いします。

○事務局 事務局でございます。内容のうち、制限ですとか、こうしたほうがよい、こうしてくださいといったような表現になっている部分については、目立たせるように、こちらでもまだ完全ではないんですけども、太字に目立たせております。実際にリーフレットにする際にも、強調したい部分は太字にするという工夫をしたいというふうに思っております。以上です。

○駒村座長 ありがとうございます。

○澤登委員 分かりました。ありがとうございます。

○駒村座長 よろしいでしょうか。最終的なところはまた次回、ここも黒字でいいのではないかという意見もあるのかもしれませんが、今日は、文面とデータ等を確認して、細かいことはもしかしたら取り残すかもしれませんが、とにかく今日は基本的な文言、こういったところは確定をしていきたいなと思っております。

7ページ目から9ページ目までよろしければ、総当たりしたいということで、次の10ページの民間事業者による高齢者へのサービス提供における現状と取組と、こちらのほうに入っていきたいと思います。事前に目を通していただいているとは思いますが、一応見ていただいて、御意見をいただければと思います。

○石崎委員 65歳以上の賃貸が多い東京都の特性の記載はとても良いと思いますが、借主と貸主の両方の視点を公平に入れた方が良いと思いました。借主側では高齢だと入居できない問題、貸主側には賃料の未払いや自家使用ができない不利益があり、併記した方が

よいと思いました。

○駒村座長 持家状況などを見たときに、高齢者ほど持家状況になっているんだろうと思われまして、大家さんも高齢化が進んでいるときに、大家さん視点というものは全く欠けていてもいいのかという、こういう御指摘だということでもいいですか。

○石崎委員 基本的には借主側の擁護の視点でいいと思いますが、高齢化した大家さん側の問題というのも増えてくると思います。例えば八王子の団地などの16号線問題では、高齢単身の人が管理費の修繕費を払わないために、若者が退居してますます高齢比率が上がってしまう問題も顕在化しています。

○駒村座長 なるほど。ちょっともしかしたら賃貸という話よりは、もうちょっと不動産資産管理全体の章があれば、今の議論は割とやりやすかった。ここはどちらかという賃貸で、高齢者が賃貸した住宅で判断力が落ちてくると、非常にいろいろな困った問題が起きてきますねという、マンション部分から独立して賃貸部分の Paragraph をつくってはいるんですけども、石崎さんの今のお話だと、もうちょっと財産全体の管理運用に関わる話なんですけれども、そこをこの不動産の賃貸の部分に入れていくかどうかということなんですけど、ほかの委員、もしくは事務局から、ちょっとこの辺について。

○栗田副座長 いいですか。

○駒村座長 どうぞ。

○栗田副座長 栗田です。石崎委員のおっしゃっていることは全くそのとおりだと、私も思います。今、たしか、正確にちょっとと言えるかどうかなんですけど、居住支援法人でしたっけ。不動産というか、大家さん側の保証をカバーしたり、それから、実際にトラブルがあったときの大家さん側のサポートもしてくれるような、そういうような、ある意味社会的不動産なんていうふうに言われていますけど、そういうことが少しずつ行われてきておりますよね。

制度的には居住支援法人でよかったのかどうか、ちょっとすぐには言葉で思い出せませんが、そういう動きが、具体例は、私は知っているんですけど、制度的な名前がちょっとよく分からないんですけど、何かあったかと思うんですけども、事務局の方、何か見て分かれば、ちょっとお教えいただければと思うんですけど。

○駒村座長 事務局、補足できますか。

○事務局 事務局でございます。栗田先生がおっしゃられたのは、居住支援法人、東京都でも指定が進んでいるところかと思っておりますけれども、直接の大家さん側のサポート、それ

と、居住者側のサポートを両方行うものというふうに認識しておりますので、ただ、賃貸住宅というところの 카테고리にはなるんですけども、先ほどの石崎委員の御指摘ですと、もう少し幅広く家というところよりは、不動産の活用、管理という、そういった問題まで広げたほうがよいのかという議論も必要かと思っております。

○駒村座長 居住支援法人は、結局大家さんがいろいろなトラブルを抱えて、それを誰も助けてくれないと、恐らく大家さんも家を貸せなくなってしまうよねという、こういうリスクをヘッジするという中間的な仕組みだとは思うんですけども、その記述でこの部分を少し対応するのか、それとも、今、事務局からお話があったような住宅の活用という点での諸課題というふうにして一部入れるか。もしかしたら、これは賃貸というところよりも、もうちょっと大きい視点で書くかですよ。

石崎さんは、これは大きい構えとしては、認知機能が低下すると空き家も、住宅等々様々な問題が起きてくるというフレームの中で、家も貸しにくくなっていくという、家の賃貸能力が、管理能力が低下していくということはどう支えるかというような一文が必要だという感じでいいんですかね。

○石崎委員 視点の中立性があればよいということです。

○駒村座長 居住する人の視点でずっと議論してきたんですよ。居住するサイドが、認知機能が低下してくるというお話で来たわけですけども、今の石崎さんの視点は、どちらかという居住する人に着目するのではないと。居住する人が認知機能が落ちているか、落ちていないかというよりは、また別に、貸すほうの認知機能が落ちてくると非常に困ったことが起きてくると。居住している人は若い人も含めていろんなパターンがあって、いろんなトラブルを起こす可能性があると考えたら、さっきの居住支援法人は、どちらかという、これは栗田先生、両方困っているというケースをイメージしているんですかね。

○栗田副座長 そうなんですよ。実は大家さん側も年を取って、認知症ではないにしても認知機能が落ちていきますから、どうやって自分の持家を賃貸にするための手続をしたらいいとか、そういうこともだんだん分かっていくので、そういうことを含めて、例えば住宅の改修も一緒にやってくれるような、そういうような社会的不動産のような意味での居住支援をやってくれるようなものが今出てきていますね。大家さんに分かりやすく説明して、住宅の改修もしてくれて、しかも保証人も代理してくれて、しかも借手も探してくれるという、そういうようなことがニーズがあるんでしょうね、始まっています。

○駒村座長 要するに金融資産だけではなくて、様々な不動産資産も含めて運用管理ができなくなってくるという点を留意しておかないといけなくて、そこにいろいろ変な事件やつけ込まれたり、リフォームの詐欺が発生したり、あるいは契約を守ってくれないような住民に対しても対応できなくなっていくと、そういう視点は重要ではないかと。まとめていくと。

○栗田副座長 今回、ヒアリングはしていないと思うんですけど、代表的なのは、私はよく知っているのは株式会社ふるさとというのが、台東区、墨田区で活動していますけど、あの辺の山谷とか、あの辺りに生活困窮者がたくさん暮らしていて、老人もたくさん暮らしているというので、かなりだんだん広がってきていますね、あの不動産は。最近では世田谷区にも……。

○駒村座長 ふるさとの会というNPOがやっているあれですね。

○栗田副座長 そうですね。NPOふるさとの会ですね。

○駒村座長 二つの視点があって、一つは、高齢になって住居の契約や住み続けることが不可能になってきた、借りている方をどうサポートするのかというところと、もう一方は、一方で、持っている住宅をきちんと管理できなくなったり、改修ができなくなったり、あるいは住んでいる方に対してきちんと交渉できなくなっている人をどうするかという、二つの点があるということですね。まず、この17ページの認識は、ちょっと両方を混ぜてしまっている感じがしますよね。17ページの一番最後のパラグラフは、ここを分けて書き分けるということでしょうかね。

○尾川委員 尾川です。よろしいでしょうか。

○駒村座長 お願いします。

○尾川委員 石崎さんがおっしゃっているところは、後見の申立ての事案の中でもよく出てくる話でして、成年後見人が必要な御高齢者がきちんと賃貸アパートの賃料収入を受け取っていないとか、そういう事案は実際によく出てくる場所なんですね。不動産という点に着目すると、このマンション管理と不動産賃貸の他にもう一つ項目を作るのかという話にもなってくるんですが、目を転じてみますと金融部門の中に、13ページと14ページに、成年後見の申立ての話がここに入っています。成年後見の申立てに必要な理由というのは、圧倒的に預貯金管理のところが事由としては多いものの、別にこれだけではありませんし、金融以外の、財産管理以外の事由で後見の申立てをしていることはたくさんあるわけですね。

そうやって考えますと、四つの部門に分かれている中に、この金融部門の中だけに後見の話がポンと入っているというのはちょっと違和感がありまして、そういう意味では、例えば今の高齢の大家さんの支援も必要だとかということなども含めた形で、後見の申立ての話のを別の章立てなり、なんなりにしたほうがよろしいのではないかと。その中に、金融以外にももっと支援が必要なケースというの、そこで吸収するような章立てにしてもよいのではないかとこのように思いました。

○駒村座長 なるほど。後見の部分をまとめて独立させるというアイデアですね。

○尾川委員 そうですね。ちょっとこの金融部門の中のところだけにポンと入っているのもどうなのかなと。生活全般に困っていらっしゃるの、後見人をつけるということでしょうから、当然、交通あるいは不動産、様々な部分で困っていらっしゃる方が大勢いて、その法的な生活保護の受皿として後見があるという流れなのかなとは思っていますね。

○駒村座長 そうすると、小売や交通ではちょっと後見という話は出てこないとして、当然財産管理で、金融で1回出てきたと。不動産でも1回出てくるようにするか、それとも不動産と金融でそれぞれ後見の話が出てくるはずなんだから、この二つの視点を受けて、こういったことに対して後見という方法もありますよというふうに抽出しておく、こういう感じですかね。

○尾川委員 そうですね。御高齢者が最初に困ることは、まず、買物なんですよ。買物ができない、郵便局に行けない、銀行に行けない、こういうところから後見ニーズの発見という話になっていくんです。不動産の賃貸管理をする側も、住みかえを希望する側も、後見人がついてるか、いないかによって貸せる・貸せないという問題を左右する寄与ことも出てまいります。全体を通して、縦串、横串を通すという意味で、後見、あるいはその手前にある日常生活自立支援事業なども必要かと思うんですけれども、最後にこのように制度化されていますという見せ方のほうがよろしいのではないかとこのように思いました。

○駒村座長 なるほど。この望ましい取組の次、この望ましい取組は不動産にかかってしまっていますから、このいずれの話を通じた中で、認知機能の低下が非常に日常的問題になって、買物や移動がいろいろ課題が出てきたときに、次のステップとしては、後見、あるいは後見の手前の日常生活のところを扱うということも知っておいてくださいねというように立てつけにして、その中に不動産とか金融資産の管理の話も入れておくという感じですか。

○尾川委員　そうですね。前段の四つの部門に書かれてあることは、現状と取組、これまで事業者のヒアリングを行った結果を踏まえた内容にとどめていたということだったんだらうと思います。ですから、そこに全体に共通する問題であるとか、ヒアリングはしていなかったけれども、入れておく必要があるというような内容を一番最後の章立てに、章立てというのか、住宅管理部門の次のところに全部を包含したような内容をそこに入れると、ちょうど据わりがよろしいのではないかなと思いました。

○駒村座長　ほかの委員の御意見も聞きたいと思います。ちょっと今、増築というか、改築というか、各部門とそこに横串を刺したような形での、認知機能が著しく低下して自立性が誤ったときには、最終的には後見を使うという余地があると。あるいはその関連サービスもありますよと、こういうお話を書けばどうかという御提案です。ほかの委員から御意見をいただきたいと思いますが、いかがでしょうか。事務局はどう思いますか。

○事務局　事務局でございます。成年後見に関する記載が、実は25ページにもございまして、こちらは、行政、福祉、それから民間の連携というカテゴリーになるんですけども、25ページの上から二つ目のパラになります。もし4のほうに入れるということであれば、こちらの記載を抜いて、成年後見等でまとめるといったようなつくりも必要かと思えます。また、4に入れるのがよいのか、もしくは6の25ページ辺りに入れるのがよいのかといったところは、少し御相談いただければと思っております。

○駒村座長　少し今の後見という形で表現するということ。まず、石崎さんの御意見の部分は、ちょっと石崎さんの御希望の部分と少しずれた話になってはいるのかなとは思いますが、本件の部分をどう表現するかという部分と、二つ、今、議論になっているのかなと思えます。後見を6ポツでまとめて書くのか、それとも少し近いところに接近させて置いておくのかという点であります。これ皆さんの御意見をいただきたいなと思えますが、どうでしょう。

○澤登委員　すみません。澤登です。

○駒村座長　はい。

○澤登委員　これ、全体的なこの目次の並びを見ながら思ったんですけども、今、尾川さんが話されていた4番の部分というところのテーマが、民間事業者による高齢者へのサービス提供における現状と取組という、今の現状を挙げている部分の章立てになるかと思うんですが、尾川さんの視点は、私もすごく今後やっぱり成年後見というところは重要だと思うので、25ページのほうで、この4の部分も含めた今後の成年後見制度の在り方的

な部分でまとめられていくのがよろしいのかなと私は考えましたが、どうでしょう。

○駒村座長 分かりました。ありがとうございます。ちょっと各章の守備範囲の部分が違うのを考えると、まとめるならば、この後の後段のほうでどうかと。そういうことですね。

ほかの方はどう思われますか。よろしいですか。尾川さん、よろしいですか。少し後のこの4ポツの中には入れないで、後のほうの6ポツでしょうか。こちらのほうで入れておくと。

○尾川委員 後ろのほうで、そうすると25ページですかね。ちょっと記載があるのは見落としておりましたのと、こちらの箇所のほうで引き取られるのであれば、むしろそのほうがすっきりしてよろしいかなと思っています。

○駒村座長 そうすると、金融のところの後見の部分は、後ろのほうにシフトをするという扱いで、それでいいのかな。よろしいですか、それで。

先ほどの石崎さんの、この財産管理能力の低下に対して配慮しなくてはいけないということについてはどうしますかね。後見まで至らなくても、管理能力が落ちてきて、住んでいる方と貸している方と、うまく大家という視点での交渉力が落ちてしまっているということに関する記述というのは……。

○石崎委員 成年後見人のところに入れるのでよろしいと思います。

○駒村座長 分かりました。

○石崎委員 そんなにももとの目次を大幅に見直すということはないで、ちょっと追加、微修正でこの提言書をまとめられたほうがいいと思います。

○駒村座長 今の部分のヒアリングができていればよかったんですね、正直なところね。

○石崎委員 そうですね。

○駒村座長 栗田先生からお話があった改修、改築、大家のほうも交渉力をサポートするようなサービスもあるよというような話を不動産関係から聞いておくと、ここは書けたんですけども。そういうのがないので、ただ問題意識だけになってしまうと、ちょっと何ていうのかな、浮いてしまった感じになるかと思うんですね。そのところは、ヒアリングの機能としては、ちょっと書きづらいかなと。後見関係で不動産を含め議論というのは後ろで受けるという形で、ここはまとめさせていただきたいと思いますが、よろしいですかね。

○石崎委員 よろしいかと思います。

○駒村座長 はい。

○尾川委員 尾川です。

○駒村座長 はい。

○尾川委員 すみません、もしまとめるのでしたら、こういうのはいかがでしょうか。本検討会では、高齢者を取り巻く全ての問題を包括的にヒアリングするという事は、できなかったわけです。ほかにもいろいろ問題があるのだけれども、本検討会では小売業界、交通、金融、住宅などの、非常に社会問題化として目立つところを取り上げたというようなことを冒頭に、述べておいたらどうでしょうか。ほかにも問題はありますということを含めたような表現にしておけば、いいのかなと思います。

○駒村座長 そうしましたら、取りまとめますと4ポツの最初の段階で、「なお、ここで書かれている4業界にこれらの問題は、限定された問題ではないと。今回ヒアリングは、この4業界を行ったけれども、これと類似の問題が起き得る業界はたくさんあるので、自分の業界についてはどうかということも考えてください」というようなメッセージを入れると。これでよろしいですか。

(了承)

○駒村座長 では、その4ポツにそういうメッセージを入れるということで行きたいと思えます。

この15ページ、16ページまで今来て、あとどうでしょうか。よろしいですか。

(なし)

○駒村座長 そうすると次に、19ページのサービス提供に当たっての視点ということで整理していますが、この5ポツに関しての皆様からの意見を伺いたいと思います。19ページですね。よろしいですか。割とシンプルにまとまっていると思います。

(なし)

○駒村座長 そうすると、6ポツに移って行きたいと思えます。いかがでしょうか。25ページまで目を通していただいていると思えますが、ここでの修文等は。前回から少しこの辺は書き込んだところも多くなっていますけれども、よろしいですかね。

(なし)

○駒村座長 そうすると、7ポツに入ってきて、住民と全事業者に関わる全ての人々に対してのメッセージですね。26ページです。これも非常にシンプルにしたと思えます。

もしなければ、27ページのおわりにと、まとめ部分なので。これは、さっき栗田先生の御指摘に合わせて認知機能の特性というようにおおむねどのワードも書き換えるという

ことは前提として。いかがですか。

もしなければ、今日大きな修文があったところは、先ほどの成年後見に関わる部分のところを少しまとめていこうということが、今日の修文としてあったので、事務局のほうで先ほどの議論を踏まえて修文案をつくっていただきたいなと思います。

事務局、よろしいですか。

○吉野福祉政策推進担当課長 結構でございます。事務局のほうで修文につきましては、対応をさせていただきます。

○駒村座長 内容的な話は、これで取りまとめて終わってしまうのですが、これ以降は、それほど大きい修文要請というのは、あと1回しかないということを考えると、かなり厳しいものにもなってくると思います。もちろん、誤認しやすいようなものが残っていると、誤読されるもの、あるいは不正確なものが残っていれば、それは当然、御指摘を最後するチェックの段階で言うていただくのはいいわけですが、大きく構成を変えたり、表現があまりにも大きく変わってしまうということは、これ以降なるべく避けていきたいなどは思っております。事務局、そういう理解でいいですかね。

○事務局 そのようにお願いいたします。

○駒村座長 だから、今日もし全体を通してコメント修正等があれば、今、言うていただくのいいかと思います。全体を通じていかがでしょうか。

○栗田副座長 私からいいですか、1点ほど。

○駒村座長 お願いします。

○栗田副座長 栗田です。本当に全体のことなんですけども、このタイトルが本当にこれでいいかどうかは、ちょっと皆さんに確認を。

○駒村座長 そうですね。

○栗田副座長 何となく、これはもう本当に何というか、好みの問題になるかもしれないんですけども、何かちょっと弱い感じがしなくもないかなという感じがするので、もうちょっと何か強いメッセージというか、強いというかなんか、インパクトのあるタイトルのほうがいいのかないかなという気もしているんですが、これはでも皆さんのアイデアの結集でつくるのがよろしいかと思うので、この辺どうなのかなという。ここ、ちょっとだけ提起しておきたいと思います。

○駒村座長 高齢者に優しいサービス提供のためにというのが、少し弱いですよ。それは私もそう思っていて、さあ、ではこれに対して2ポツの副題で、高齢者認知機能低下に

配慮して寄り添うというので、何を意味しているのか分かりますけど、最初の部分がもうちょっと強いメッセージというのを持ったタイトルにしたいというのは、この間も議論していて、なかなかないなという、なかなか思いつかなかったんですよ、二人ではね。

○栗田副座長 そうですね。

○駒村座長 それで、委員の皆さんからここはインパクトのある、この一言を付け加えると、ちょっとインパクトが強くなるのではないかなとか、締まるのではないかなというアイデアをいただきたいと思うんですけども。

○澤登委員 澤登です。

○駒村座長 はい。

○澤登委員 今回、やっぱりこのターゲットというか、対象の方々というのは、サービスを提供してくださる企業の方々、その人たちの琴線に触れることがやっぱり一番大事だと思っていて、そう考えたときに、私は今回これ全部読ませていただいて、22ページの(2)の上の丸、社会貢献や長期的な利益の視点を持つという、この部分ってすごく重要であろうというふうに考えているんですね。

結局、こういったことを自社としてサービスを提供することで、自分たちにどんなメリットがあるのか。それが、やはり地域からの信頼の獲得や、ブランドイメージの向上、やっぱりその部分が今後重要だよということで、ここの文章を書かれていると思うんですけども、だからもうちょっとこのメリット、こういう優しいサービスを提供することによって、こういうふうな自分たちにとってメリットがあるんだよというようなメッセージ性のある、ここの題名にしたらいかなんていうのはちょっと思ったんですけど。

○駒村座長 高齢者に優しいサービスの提供のために。

○澤登委員 それをすることが、今後のやっぱり自社にとって有益だということが何となくメッセージとして伝わるようなものがあるといいのかなというのは。

○駒村座長 企業向けだったら、あなたができることとか、というできることとかということなんでしょね。だけど、もうちょっと強いメッセージですよ、きっと。どうでしょうか。

ちょっとほかの委員からも、今のもう少し企業にとってみると共存共栄、このことによって高齢化社会のビジネスチャンスも増えていく。使い古した言葉というか、今使われている言葉は、共生社会とかなんですけども。ちょっとそれだとよく分からない部分もあるだろうと。ちょっとほかの委員からも、このタイトルのことについて、お知恵をいた

だきたいなと思いますが、どうでしょうかね。

○栗田副座長 栗田ですが、いいですか。

○駒村座長 はい。

○栗田副座長 高齢者の認知機能の低下に配慮して寄り添うというこのサブタイトルなんですけど、これについてもこれでいいのかなという感じはちょっとして、いきなりタイトルに認知機能の低下という言葉を書くのは、何かとって高齢者は、みんな認知機能が低下しているんだという、そういうネガティブなものになるような気もして、もし書くんだったら、認知機能の特性に配慮してとか、認知機能の変化か特性、認知機能の特性のほうがいいか。ちょっと繰り返しになってしまうかもしれませんが、「認知機能の低下に配慮し」よりは「高齢者の認知機能の特性に配慮し」という言葉のほうがいいかなという気がするということと。

○駒村座長 まずそこですね。特性に変える。

○栗田副座長 あと、寄り添うということはよく使われるんですけども、寄り添われると迷惑だという高齢者も結構いて、この言葉は、あんまり安易に使わないほうがいいのかなという。勝手に寄り添うんでないという。

○駒村座長 なるほど。

○栗田副座長 そういう、やっぱり自立をちゃんと尊重するというか、自由、自立を尊重するという立ち位置は大事なので、高齢者の認知機能の特性に配慮した、大きいタイトルになってしまうかもしれないけど、サービス提供のためにというのが基本なんだろうなというような気がいたします。

○駒村座長 サブタイトルのところは、高齢者の認知機能の低下に配慮したサービス提供のためにというのをサブタイトルにまずつけると。

○栗田副座長 いや、違う、そうではなくて、認知機能の低下という、この低下という言葉で……。

○駒村座長 低下はやめる。分かりました。失礼しました。

○栗田副座長 前面に出すのは、ネガティブな……。

○駒村座長 分かりました。認知機能の特性に配慮したサービスということですね。

○栗田副座長 そうですね。そういう感じの文言のほうがいいのではないかなと。

○駒村座長 分かりました。そこも分かりました。それはサブタイトルなんですよね。

○栗田副座長 そうですね。サブタイトルにするか、あるいは、もうこれを前面に出して

しまうかということだと思っんですけど。

○駒村座長 「高齢者認知機能の特性に配慮したサービスを提供するために」という感じですか。

○栗田副座長 そうですね。

○駒村座長 はい。

○尾川委員 尾川です。

○駒村座長 お願いします。

○尾川委員 両先生のおっしゃっていらっしゃることは、もう全くそのとおりにかなと思っております、言い古された感じで表現すれば、認知症になっても不安のない社会をつくるという、そういうことだと思っのですよ。ですから、認知症になっても安心してまちで暮らせる環境を作ることが、企業の持続可能性につながりますという、ちょっとまとまっていらないのですが、そういう趣旨の分が二つ並ぶような表現だといいいかなと思います。今流の言い方をすればSDG sの取組とか、そういうことになってしまうんですけど。

○駒村座長 なるほどね。SDG s。認知症になっても取り残されない社会とかですね。

○尾川委員 そうですね、最近、猫もしゃくしもSDG sと唱えていけば、何となくいいことをしているように思う人たちは、何となく増えてもきました。安易にSDG sという言葉は使いたくはないのですが、認知症になっても安心して暮らせるまちをつくるということが、事業者にとっては持続可能性につながる、そういう内容のことが連続して表現できるようになっているといいいかなと思います。

○駒村座長 そのちょっと難しさというのが、今回は認知症も含めて、認知機能の低下というのがグラデーションになってきているということで、認知症を遠く感じている方もいるかもしれなくて、これは認知症の方、つまり認知症になった方への何か手引きだと思われてしまうのも、ちょっと対象を狭めてしまうのかなという気もするんですね。

ただ、一方で、仮に認知症になっても住める社会をつくっていきましょう、誰もというのは、認知症になっても取り残されない社会をつくっていこうという表現だと、少し間口が広いのかなという気もするんですけども、そうすると、そこはあれですかね。

今、先ほど栗田先生がおっしゃった「高齢者の認知機能の特性に配慮したサービス提供のために」、「認知症になっても取り残されない社会をつくろう」と、こんな感じの副題ですかね。どうでしょうか、ほかの方。ちょっとこの副題と本タイトルの部分の書き分け、インパクトの強さが今、一番悩んでいるんですけども。栗田先生、どうしましうかね。

○栗田副座長 個人的には、今の考え方、私は大賛成なんですけど、僕の仕事柄ということもあるんですけど、今後のワークに、認知症高齢者の推移のこともちょっとお話ししたんですけども、今や日本は、ほとんどの人が85歳以上を生きる……。

○駒村座長 そうですね。

○栗田副座長 85歳以上になると、もう大部分の方が認知症を経験するんですよ。

○駒村座長 意識しているかどうかは別にして。

○栗田副座長 そうなんですよね。ということで、それをまだ人々は深く認識していないので、認知症というのはちょっと別物だという意識はまだあるんだけど、でも正直言うと、今、尾川さんがおっしゃられたように、認知症になっても安心して暮らせる社会をつくるというのは、これはもう本当に国民全体の、都民全体の問題なので、ここにつながる話なんだと。それが、持続可能な社会をつくる重要なポイントだと、全く賛成で、私は賛成であります。

○駒村座長 そうすると、「認知症になっても住み続けられる社会をつくるために」というのを本タイトルにして、サブタイトルに、「高齢者の認知機能の特性に配慮したサービス」こういうような形にするという感じですか、先生。

○栗田副座長 そうですね、私はそれでもいいですね。それでも賛成です。ただ、これ東京都として趣旨に合っているかどうか、ちょっと私は分からないんですが。

○駒村座長 逆はどうなんでしょうかね。高齢者の認知機能の特性に配慮したサービスを提供すると。サブタイトルで、認知症になっても暮らせるまちづくりとか、社会へとか、こういう感じのほうはどうでしょう。

○栗田副座長 それでもいいですね。それでもいいかもしれない。そのほうが、取っつきやすいかもしれないですね。

○駒村座長 何か認知症に特化しているというのも70代とか60代の方は、俺は知ったこっちゃないというふうに思われてしまうのも、ちょっとまだ先だと思われてしまうのも心配なのかなとは思っていて。ほかの委員の方どうですか。澤登さんと石崎さんどうでしょうか。

○澤登委員 大丈夫です、私は、逆に石崎さん、サービス事業所とかの感覚で御意見いただければ。

○石崎委員 考え方は違和感ないです。ワーディングはお任せします。

○駒村座長 はい。

○石崎委員 民間から見たときには高齢者に提供できるサービスがラインナップにないと共存できないというメッセージになっていればいいと思います。先ほどの案で違和感ありません。

○駒村座長 澤登さんでしょうか。

○澤登委員 同様です。今の議論の過程のなんか全て賛成です。

○駒村座長 そうしましたら、「高齢者の認知機能の特性に配慮したサービス提供」で、副題で、「認知症になっても取り残されない社会をつくるために」こんな感じで。

○石崎委員 取り残されるというとネガティブなので、安心のほうがいいと思います。認知症になっても安心して暮らせるとか。低下とか、そういうネガティブな言葉は使わないほうがいいと思います。

○駒村座長 取り残されるというのは、例のSDGsが誰も取り残さない社会ということに実は引っかけてある。

○駒村座長 あんまりではネガティブなメッセージになるとすれば、「認知症になっても安心して暮らせる社会のために」でいいですか、これは副題で。

(了承)

○駒村座長 では、事務局、今のまとめ方で1回書いていただいて、最終的にもう一度見て、それで落ち着いているかどうかということで、決定をしていきたいなと思います。今のところの最終タイトル案は、そういう形で行きましょうというようなことですね。よろしいですか。尾川さん、よろしいですか。そういうまとめ方で。

○尾川委員 大丈夫だと思います。

○駒村座長 では、今後の進め方について、事務局御説明をお願いします。

○吉野福祉政策推進担当課長 事務局でございます。資料4の検討スケジュールのほうを御覧ください。

次回、第7回の検討会は、11月の開催を見込んでおります。本日御議論いただきました内容を踏まえまして、最終の取りまとめ案を事務局のほうでお示ししたいと思います。取りまとめ案につきましては、委員の皆様事前に送らせていただきまして、御意見を頂戴することを考えております。

ただいまの説明について、御意見ございますでしょうか。よろしいでしょうかね。

(なし)

○吉野福祉政策推進担当課長 事務局からは、以上でございます。

○駒村座長 それでは、若干時間に余裕もありますけれども、今日の議論は出尽くしたというところでございますので、今日はこれで終わりにさせていただきたいと思えます。

11月に、最終まとめを出した後は、いろいろとこの報告書、いろいろなところに御紹介する機会を考えていかなくてはいけない。我々が今度、世の中に発信していく作業も出てくると思えます。それはちょっと検討会外で、まずやっていく。そこは、いろいろ事務局がまたアイデアとか、御協力をお願いするような機会もあると思えますけれども、今日はこの本体の報告の議論をこれで終わりにしたいと思えます。

次回、検討会について日程等、吉野課長からありますか。

○吉野福祉政策推進担当課長 次回の検討会、今後日程の調整をさせていただきますので、日程が決まりましたら改めてお知らせさせていただきます。

以上でございます。

○駒村座長 それでは、今日は朝から大変ありがとうございます。本日の検討会は、これをもちまして、閉会とさせていただきたいと思えます。どうもありがとうございました。

(午前11時09分 閉会)